

## 平成 29 年度 大竹市地域公共交通活性化協議会 事業計画 (案)

## 1 概 要

平成 29 年度においては、「第 2 期大竹市地域公共交通総合連携計画」の事業方針及び本事業計画に基づき、次の事業を実施する。

## 2 平成 29 年度の計画事業

## (1) 活性化協議会の開催

地域の実情に即した輸送サービスについて審議し決定するため、本協議会を適切かつ適正に開催し運営する。

## (2) 幹線交通検討分科会の開催

こいこいバスの整備内容などについて検討するため、本分科会を適切かつ適正に開催し運営する。

また、恵川橋橋梁修繕工事終了後（平成 30 年 3 月末予定）のこいこいバスルートなどを検討する。

## (3) こいこいバスの運行

こいこいバスの運行を継続する。

【運行期間】	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日
【運行区間】	JR 大竹駅 ~ JR 玖波駅 (全長: 8.9 km, 停留所: 18 か所)
【運行日数】	毎日運行 (平日: 246 日, 土日祝日: 119 日, 計: 365 日)
【運行便数】	平日: 34 便/日, 土日祝日: 32 便/日
【委託料】	29,030,000 円 ※2 台運行

## (4) 三ツ石地区乗合タクシーの運行

三ツ石地区乗合タクシーの運行を継続する。

【運行期間】	平成 29 年 4 月 3 日 ~ 平成 30 年 3 月 30 日
【運行区間】	三ツ石地区 ~ ゆめタウン大竹または市役所
【運行日数】	154 日 (毎週月・火・金曜日運行) 1/1~3 は運休
【運行便数】	11 便/日 (行き 5 便, 帰り 6 便)
【委託料】	@1,080 円 × 運行台数

## (5) ひまわりタクシーの実証運行

玖波 7・8 丁目地区での乗合タクシーの実証運行を継続する。

本格運行への基準 (目標値 80 人/月, 1.6 人/台) を設定し、ひまわりタクシー運行協議会と連携し、利用促進する。

【運行期間】	平成 29 年 4 月 3 日 ~ 平成 30 年 3 月 30 日
【運行区間】	玖波 7・8 丁目 ~ 玖波駅または広島西医療センター

【運行日数】	154日（毎週月・火・金曜日運行） 1/1～3は運休
【運行便数】	11便/日（行き5便、帰り6便）
【委託料】	7丁目：@900円×運行台数、8丁目：@1,080円×運行台数

(6) 湯舟のりあいタクシーの運行

湯舟のりあいタクシーの運行を継続する。

【運行期間】	平成29年4月3日～平成30年3月30日
【運行区間】	湯舟地区～広島西医療センターまたはゆめタウン大竹
【運行日数】	154日（毎週火・水・金曜日運行） 1/1～3は運休
【運行便数】	10便/日（行き5便、帰り5便）
【委託料】	@1,080円×運行台数

(7) 栄ぐるりんバスの実証運行

現在の定時定路線型バスを見直し、違う形態の公共交通を検討する。

【運行期間】	平成29年4月3日～平成30年3月30日
【運行区間】	JR大竹駅～栄地区巡回～JR大竹駅 全長：8.3km 停留所：27か所
【運行日数】	247日（毎週月～金曜日運行（休日除く））
【運行便数】	14便/日（青ルート8便、赤ルート6便）
【委託料】	8,620,900円

(8) その他、新たな支線交通の検討と導入

御園台地区より要望があり、地域と連携して検討し、導入に向けて支援を実施する。

(9) 大竹・栗谷線の見直し

大竹・栗谷線バスの運行を継続する。

運行内容改正後（平成28年4月以降）の利用状況を検証し、必要に応じて改善する。

(10) 坂上線の見直し

坂上線バスの運行を継続する。

運行内容改正後（平成27年4月以降）の利用状況を検証し、必要に応じて改善する。

また、防鹿地区管渠（上水・下水）布設工事の際は、利用者が混乱しないよう適切に情報を提供し、迂回ルートを運行する。

(11) 広報紙による啓発記事掲載

引き続き「広報おおたけ」に公共交通に関する記事を掲載し、市民への情報提供、啓発及び利用促進を推進する。

(12) バスエコファミリーキャンペーンについて

土日祝日の利用を促進するとともに、モビリティ・マネジメントの一環として、こいこいバスについては、11月の土日祝日に限り、大人1人に同伴する小学生2人を無料とするキャンペーンを実施する。

(13) 広告の募集について

こいこいバスの収入を確保するため、バス停に設置しているベンチの広告及び車内の広告の確保に努める。

(14) 大竹市地域公共交通総合連携計画事業推進業務

総合連携計画事業をより円滑かつ効果的に実施するため、専門的知識・ノウハウを有するコンサルタントに業務を委託する。

大竹市地域公共交通総合連携計画事業推進業務

【履 行 期 間】 平成29年6月2日～平成29年3月27日（予定）

【主な業務内容】

- ◇ 運行事業の検証及び改善策等の提案
- ◇ チラシ・ポスター等の広報コンテンツの作製
- ◇ アンケートの実施及び分析
- ◇ モビリティ・マネジメントの実施支援 等

【委 託 料】 2,000,000円（予定）

### 3 大竹市公共交通活性化基金の活用

平成23年度に造成した公共交通活性化基金を、引き続き、こいこいバスと支線交通の計5路線を対象とし、運営経費の財源として活用する。

【基金名】	大竹市公共交通活性化基金	※（ ）は積み増し後の数値。
【造成日】	平成24年3月29日（平成28年3月31日）	
【基金額】	105,000,000円（199,558,000円）	
【再編交付金額】	102,585,000円（197,143,000円）	
【事業年度】	平成24年度～平成29年度（平成24年度～平成37年度）	
【繰出金】	平成24年度：14,236,447円 平成25年度：16,055,410円 平成26年度：16,973,885円 平成27年度：12,132,868円 平成28年度：4,142,735円 平成29年度：6,781,266円（予算）	
【基金残高】	137,639,601円（平成29年5月30日現在）	